

介護職員の処遇改善について

株式会社日本エルダリーケアサービスでは、介護職員の処遇改善について、下記の取り組みを行っております。

I. キャリアパスについて

▼資格取得支援

【資格取得補助制度】 資格取得費用を補助

【合格祝い金制度】 合格祝い金を支給

職員の資格取得支援として、社内規定に基づき、資格取得費用の補助および合格祝い金の支給を行っています。弊社で働く職員が、働きながらキャリアアップを目指せるよう支援しています。

II. 職場環境等について

1. 入社促進に向けた取り組み

▼幅広い採用の仕組みの構築

- ・業界、職種未経験者の中途採用を行っています。
- ・無資格者の採用や、入社後の資格取得支援を行っています。
- ・中途採用者がそれまでの経験を活かして働けるよう、多様な働き方を受け入れています。

2. 両立支援・多様な働き方の推進

▼子育てとの両立支援

子の看護休暇の有給化

弊社では、産休・育休を取得する職員、また取得を終えて職場復帰する職員が毎年複数名おります。職場復帰後の支援として、小学校就学前の子の看護や予防接種・健診のために休む場合、1年度につき5日を限度として、有給で子の看護休暇を取得することが出来ます。

育児短時間勤務制度

小学校就学前までの子を養育する職員の、短時間勤務を認めています。

▼多様な働き方の推進

- ・非正規職員から正規職員への登用を行っています。
- ・短時間正規職員の制度を導入しています。

3. 生産性向上のための業務改善の取り組み

▼ICT活用

2017年11月 新規システムの導入

2017年12月 タブレット端末の導入

サービス提供記録やケア内容、申し送り事項の共有がシステム上で行えるよう、2017年11月に新規システムの導入を行いました。

また、訪問介護職員が訪問先でもアクセス出来るよう、タブレット端末を導入し活用しています。

今後もより一層、職員が長く働くことが出来る環境・キャリアアップを目指せる環境となるよう、引き続き介護職員の処遇改善に取り組んで参ります。